

令和5年度 第7回 高士区地域協議会 次 第

日時：令和5年12月21日(木) 午後6時30分～
会場：高士地区公民館 2階 中会議室

延べ約1時間

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 自主的審議事項 【30分】

- ・旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について
○意見書の回答について

(2) 協議事項 【20分】

- ・活動報告会について

3 その他

(1) 次回開催日の確認等 【3分】

【第8回地域協議会】

- 日時 : 1月 日 () 午後6時30分から
- 会場 : 高士地区公民館 中会議室
- 内容 : 活動報告会の準備、報告事項

【活動報告会】

- 日時 : 2月29日(木) 午後6時30分から
- 会場 : 高士地区公民館 大会議室
- 内容 : 資料3のとおり

(2) その他

4 閉 会

上地第 32490 号
令和 5 年 12 月 4 日

高士区地域協議会
会長 青木 正紘 様

上越市長 中 川 幹 太
(総合政策部 地域政策課)



旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について（回答）

令和 5 年 8 月 24 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

旧高士スポーツ広場については、特定団体の利用に限られていたことを踏まえ、公の施設の再配置計画に基づき施設の老朽化や近隣に同様の施設があること等を理由として、貴協議会への諮問を経た上で、平成 30 年 3 月末で公の施設としての供用を廃止いたしました。

市では、供用を廃止した公の施設について、まず、市が他の用途へ転用して利用すること、次に、地域のニーズに応じて、地域の皆さんから利用いただくこと、そして、それらの見込みがない場合は民間による利活用を募ることとしております。

この度、地域協議会の皆様からは、当広場の整備を市で行うことについてご提案いただいたところでありますが、この間の適正配置の経過を踏まえますと、再度、公の施設として整備する考えは持ち合わせておりませんので、ご理解願います。

なお、当広場を地域の皆様で所有し、植栽や植樹、芝生の植生等を行いたいのご意向があるのであれば、お譲りすることは可能ですのでご検討いただきたいと思います。

また、地域の皆様が当広場を自ら取得し、活用するご意向がない場合は、引き続き、民間への譲渡・貸付等による利活用を探ってまいります。今後の利用が決まるまでの間、地域の皆様がイベント等ご利用される場合は、お貸しすることは可能ですので、ご希望の場合は、適宜ご相談いただきたいと思います。



1 意見書

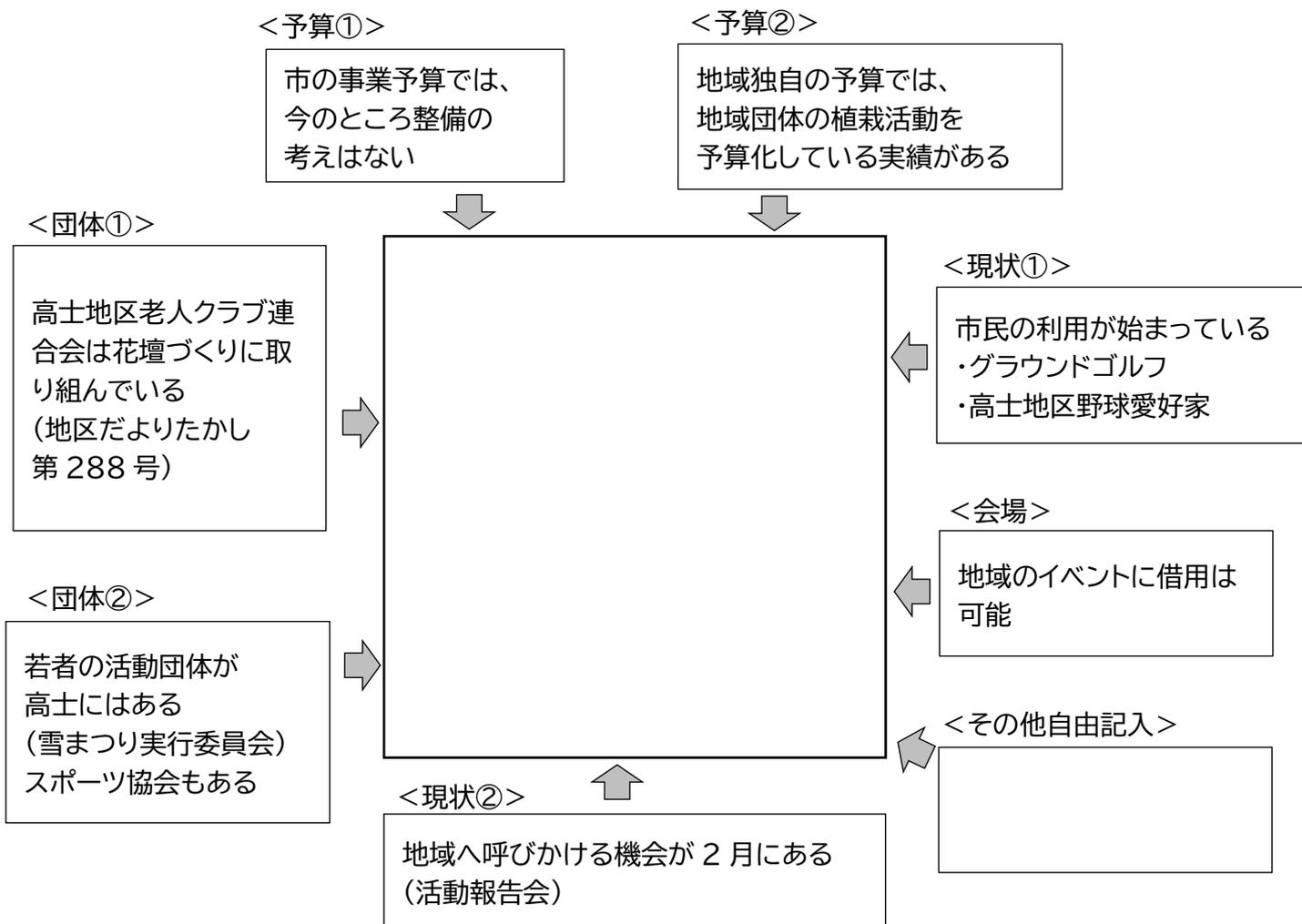
「芝生・植栽・植樹により住民が集い、多目的に利用できる広場」

意見書の要旨	事務局まとめ
(1)広場全体を俯瞰した適正な配置での植栽や植樹 (2)多目的にスポーツ活動を行うための芝生の植生 (3)植栽の手入れ等に使用する水道の確保 (4)落下防止のための安全ネットの設置	植栽 芝生 水道 備品

2 回答

回答書の抜粋	事務局まとめ
<u>この間の適正配置の経過を踏まえますと、再度、公の施設として整備する考えは持ち合わせておりませんので、ご理解願います。</u>	市の整備は現段階では考えていない
今後の利用が決まるまでの間、 <u>地域の皆様がイベント等でご利用される場合は、お貸しすることは可能</u> ですので、ご希望の場合は、適宜ご相談いただきたいと考えております。	地域での利用・貸出可

3 情報の整理



高士区地域協議会 活動報告会 次 第

日時：令和 6 年 2 月 29 日(木)

午後 6 時 30 分から

会場：高士地区公民館 大会議室

延べ 1 時間程度

1 開 会

(1) あいさつ

- ・ 高士区地域協議会 会長 青木 正紘

2 議 題

(1) 高士区地域協議会の活動報告 (20 分程度)

- ・ 活動報告

- ・ 地域協議会委員からのメッセージ

(2) 参加者との意見交換 (30 分程度)

(3) 委員改選について (5 分程度)

3 閉 会

(1) あいさつ

- ・ 高士区地域協議会 副会長 高橋 清司